

令和5年

第4回町議会定例会

行政報告

(令和5年11月30日)

幕別町長 飯田 晴義

令和5年第4回町議会定例会が開催されるに当たり、この1年間、町政各般にわたり、議員の皆様から賜りました温かいご指導とご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和5年も残すところ、あと、ひと月となりました。

令和2年に国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、本町においても「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき様々な感染症対策を行ってまいりましたが、本年5月、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、法律に基づく外出自粛要請がなくなったことなどにより、本年度は夏フェスタや産業まつりなど各種イベントも多くの来場者で賑わうなど、社会経済活動も平時に戻りつつあるところであります。

こうした中、おかげさまで計画いたしました各種施策や事業等につきましては、議会をはじめ、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、順調に進められたものと考えており、ここに改めて感謝を申し上げます。

一方、円安の影響を含めた輸入物価上昇等に起因する物価高が依然として続く中、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者支援等を目的とした物価高騰対策重点支援地方交付金を盛り込んだ補正予算案が、昨日臨時国会において可決されましたことから、今後示される交付限度額等詳細を踏まえ、必要な対策について適時実施してまいりたいと考えております。

以下、当面する行政の執行につきまして、ご報告をさせていただきます。

(ナウマン公園の車庫の火災について)

はじめに、ナウマン公園の車庫の火災について申し上げます。

11月21日、午後2時30分頃、ナウマン公園を散策中の十勝ナウマン温泉ホテルアルコ宿泊者からホテル従業員に対し、公園内の第3キャンプ場に隣接する車庫から煙が出ているとの連絡があり、ホテルから消防署に通報が入るとともに、公園を管理する経済建設課にも連絡があったところであります。

火災発生時、車庫には、草刈り等に用いる作業機械が町所有の1台と委託業者所有の6台のほか、その附属機械を格納しておりました。

火災は、午後3時35分頃に鎮火し、被害としましては、格納していた委託業者所有の作業機械が1台全焼し、残りの機械の一部が燃えたほか、車庫自体は延焼が天井にまで及んだことから全焼扱いとなりましたが、人的被害はありませんでした。

警察の現場検証では、11月8日に本年度の草刈り作業を終え、火災発生当時は車庫は施錠されていたことから、不審火などは考えづらく事件性は無いものと判断されました。

また、消防の現場検証では、作業機械のバッテリー配線が何らかの原因で発火し、機械内の燃料に引火して出火したものと推測されるとのことでしたが、消防及び警察のいずれも出火原因は特定することができず、直接の原因は不明でありました。

今回の火災により、関係者や近隣の方々に対して、大変ご心配やご迷惑をおかけいたしましたことに、心よりお詫びを申し上げます。

なお、この火災における損害額は現在調査中ではありますが、火災の影響を受けた作業機械等については、来年度の作業に影響の出ることのないよう、速やかに点検と必要な修繕を行うとともに、車庫についても現在復旧に向け準備を進めているところであります。

(福祉灯油の実施について)

次に、福祉灯油の実施について申し上げます。

原油価格が高値で推移しており、灯油の価格が依然として高水準となっておりますことから、低所得者世帯などの生活の安定を図るため、本定例会に福祉灯油の実施に要する予算を提案したところであります。

本事業は、本町に住所を有する生活保護の受給世帯、本年度の町民税非課税世帯であって満65歳以上の高齢者世帯、身体・知的・精神に重度の障がいのある方がいる世帯など2,300世帯に対して、現金1万円を支給しようとするものであります。

(幕別認定こども園の開園について)

次に、幕別認定こども園の開園について申し上げます。

町では、幕別区域における少子化に伴う児童数の減少並びに幕別中央保育所及び幕別町立わかば幼稚園の老朽化といった課題に対応すべく、認可保育所に幼稚園機能を備えた「保育所型認定こども園」を開園する方針をまとめ、本年3月実施のパブリックコメント及び5月に開催した保護者等説明会を経て、令和5年第2回定例会において「幕別町立認定こども園条例」の議決をいただき、町内で初となる認定こども園を令和6年4月1日に開園することを決定したところであります。

以後、開園する認定こども園の運営に当たり、各年齢の月別に実施する教育・保育内容等について詳細をまとめ、先月開催した保護者等説明会において理解をいただいたところであり、引き続き、来春の開園に向け、児童にとって最良の教育・保育の提供ができるよう準備を進めてまいります。

(新年度予算編成の取組について)

次に、新年度予算編成の取組について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」、いわゆる骨太の方針2023において、令和6年度予算編成に向けた考え方として、本方針、骨太の方針2022及び骨太の方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とするとしているところであります。

町の新年度予算編成につきましては、年末に向けて予算編成作業が本格化いたしますが、骨太の方針に基づき、今後示される国の予算案や地方財政計画、地方債計画など国の動向を十分注視した上で、地方財政に関する施策の情報収集に努めるとともに、社会経済などの先行きを見据え、町民のニーズに対応した予算の編成に努めてまいります。

(農作物の作況について)

次に、本年度の農作物の作況について申し上げます。

本年は、7月までは天候に恵まれましたが、8月には高温多湿の環境が続いたことから、作物全体としては収量が平年並みかやや多くなる見込みですが、一部の作物では品質の低下が見込まれています。

秋まき小麦につきましては、1等の割合が非常に高く、製品反収も約1.2俵と、史上3位の結果となりました。

飼料作物は、一部の圃場で雑草の影響による減収がありましたが、牧草、飼料用とうもろこしともに、全体としては平年よりも多い収量及び良好な品質となりました。

他方で、天候不順による影響で、馬鈴薯の一部では腐敗が起り、てん菜につきましては、褐斑病などが発生しているだけでなく、糖度が約1.3%と平年と比べ非常に低くなる見込みであります。

また、豆類につきましては、特に大豆と小豆において品質の低下が見込まれ、野菜につきましては、天候の影響により、品質はやや劣るものの、収量は平年と比べてやや多くなる見込みであります。

(公共工事の発注状況について)

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

11月末現在における公共工事の発注済額は、26億8,026万円で、発注率にいたしますと96.38%となっており、計画しておりました工事の大部分を発注し終えたところであります。

発注済の工事につきましては、工事の早期完成に努めるとともに、労災事故の防止など、安全管理の徹底を図ってまいります。

また、今後の発注工事におきましては、冬季工事の発注となりますことから、発注条件の整備など安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。